

道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標 「強く」「正しく」「豊かに」
・心身ともに健康で、自律と自立のための強い意志と向上心をもち、自らよりよい成長を目指す。
・ものごとを正しく見つめ、正しい判断と行動のできる主体性を身に付ける。
・豊かな心情や創造性を高め、互いに尊重し合い、思いやりの心をもち、共生社会の担い手となる。

短期の重点目標「豊かな心と健やかな体の育成」

久松小学校

【地域の実情】 豊かな心情（人権尊重の精神、思いやりの心、
【学校の実情】 協力、責任感などの、
【児童の実態】 育成に重きを置き、心身共にバランスのとれた児童の育成を図る。
【教師の願い】 身共にバランスのとれた児童の育成を図る。
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標 人と人の心のふれ合いを大切にし、豊かな心をもった子どもを育成する（重点）
(1)自ら考え、正しく判断し、よりよい生活をする子ども (2)広い心で人の気持ちや立場を理解し、互いに協力し助け合うおとうとする子ども
(3)生命を尊重し、生命あるものを大切にする子ども (4)公共心や公徳心を養い、進んで働き、よりよい社会を築こうとする子ども

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年: 基本的な生活習慣、善悪の判断、きまりを守るなど日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導や感性に働きかける指導を重視する。また、身近な自然や動植物にやさしい心で接する心情を育て、生命を尊重する心の基盤とする。

第3学年及び4学年: 経験や人間関係の広がりに配慮した指導を重視する。約束やきまりを守り、相手の立場を思いやり、互いに助け合う心や生命の尊さを知り、生命あるものを大切にする心を養う。

第5学年及び6学年: 相手の立場の理解と支え合い、集団の一員としての役割と責任など多様な経験を生かし、夢や希望をもって生きることの指導を重視する。また、生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心情を育てる。

各教科

国語：言語感覚を養い、国語を正確に理解し、表現する能力を育成し、互いの立場や考え方を尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、他の人の気持ちや立場を尊重し、思いやれる子どもを育てる。

社会：社会の一員として主体的に生きる力を養う。日本の文化・伝統を大切にし、東京都や中央区を愛そうとする気持ちを養う。国際社会の一員としての役割を果たそうとする態度を養う。

算数：自他の考えを尊重し、主体的に対象に関わる態度を養う。見通しや筋道を立てて考え方処理する能力を伸ばし、自主的・合理的に対処する態度を育てる。

理科：動植物の観察や世話を通して、動植物への愛着を育てる。生命の連続性や神秘性を感じ生命を尊重する態度を養う。

生活：主体性の芽生えを大切にし、能動的な人間性を育てる。身近にある生命に対する畏敬の念を育てる。自分のよさや可能性に気付き、それらを育てようとする心情を育てる。

音楽：音楽の表現・鑑賞の活動を通して、豊かな情操を育てる。日本の伝統・文化を尊重し、よさや魅力を愛する心を育てる。

図画工作：表現や鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにし、創造的な美的情操や豊かな人間性を育てる。

家庭：衣食住などの実践的・体験的な活動を通して、これから自分の生活に関心をもち、将来の家庭生活や家族との関わりに期待をもてるようにする。

体育：運動の経験、健康・安全についての理解を通して、粘り強く取り組む態度、公正、協力などの態度を養う。

道徳の時間

【各学年の重点内容項目】

- | | |
|----|--|
| 1年 | ○節度、節制
○礼儀
○友情、信頼
○生命の尊さ |
| 2年 | ○正直、誠実
○親切、思いやり
○礼儀
○生命的の尊さ |
| 3年 | ○個性の伸長
○友情、信頼
○規則の尊重
○生命的の尊さ |
| 4年 | ○個性の伸長
○親切、思いやり
○公正、公平、社会正義
○生命的の尊さ |
| 5年 | ○親切、思いやり
○規則の尊重
○国際理解、国際親善 |
| 6年 | ○相互理解、寛容
○規則の尊重
○国際理解・国際親善 |

【指導方針】

- (1)学校教育全体を通じて行う道徳教育との関連の指導を重視する。また、特別活動や他教科、総合的な学習の時間などと関連させながら「道徳の時間」の指導を行う。
- (2)体験活動や体験的活動を生かした心に響く授業の推進に努める。
- (3)道徳的な価値の自覚を深め、自分の将来や自分の生き方に夢や希望がもてる指導を行う。
- (4)自己を正しく深く見つめ、より積極的な道徳的行為への意欲化を図る。
- (5)信頼関係や温かい人間関係を基盤におく。

【指導の工夫】

- 自身の問題として捉え、向き合える事ができる学習過程の工夫をする。
- ・問題解決的な学習方法
- ・魅力ある資料の準備、作成、提示の工夫
- ・発問の明確化 学習活動の工夫・終末の工夫(教師の説話、詩の朗読、ビデオの活用など)
- 道徳的行為に関する体験的な活動を生かす。
- ・総合、学校行事等の体験を生かす・ゲストティーチャーの招聘・保護者参加型の授業の実施等
- 「私たちの道徳」「東京都道徳教育教材集」を活用する。
- ・「特別の教科道徳」に向け、移行措置対応された教材を活用する。
- 「江戸しぐさ」「久松しぐさ」などを通して思いやりの心を育てる。

オリンピック・パラリンピックとの関連

生活指導：子ども同士、子どもと教師との心の交流を図りながら、望ましい生活習慣の育成を図る。表面的な行動面のみではなく、心の内面に働きかける指導の手立てを工夫する。心に響くあいさつを「久松しぐさ」と関連付けるなどして習慣化と定着を図る。

環境整備：自分たちの手によって美しく整えていくとする態度を身に付ける。愛校心・郷土愛を深める環境づくりを工夫する。言語環境の整備・情報モラルを高める掲示の工夫をする。小動物の飼育や、学級園での活動を通して動物愛護や勤労の精神を培う。

家庭・地域との連携：学校とのつながりが深い久松の地域性を生かした道徳教育を行っていく。

- 道徳授業の公開
- 地域行事との連携
- 地域人材を活用した道徳授業の工夫○早寝・早起き・朝ごはん・ゲームをやめて・外遊び等

推進体制：道徳教育推進教師を中心として、校長・副校長等の参加、他教師との協力的な指導等を充実させる。情報交換や学び合いができるような体制の工夫をしていく。

